質 問 ・ 回 答 書

平成30年6月12日

工 事 名　　梶第一団地（A棟・B棟）大規模改修実施設計業務委託

質 問 事 項	回　　答
(1) 付属建物は今回改修対象外と考えてよろしいでしょうか。	(1) 特記仕様書1．3．6のとおりとします。
(2) 9月28日までに報告を行う工事価格は概算工事費と考えてよろしいでしょうか。	(2) 公共建築工事内訳標準書式3−2中科目別内訳程度の報告とします。
(3) これまでの改修内容を教えて頂きたいです。 また、その際の図面データ等はお借りできますか。	(3) これまで共用部の改修をしたことはありません。貸与資料は特記仕様書3．3のとおりとします。
(4) 設備についての調査は共用部分のみの調査とし、改修範囲についても共用部のみと考えてよろしいでしょうか。	(4) 住戸内を除く部分を共用部とし、改修範囲は共用部のみとします。
(5) ９月２８日までの工事価格算定は、概算工事費と考え、積算書は１１月３０日までと考えてよろしいでしょうか。	(5) 9月28日までの工事価格算定は概算工事費とし、公共建築工事内訳標準書式3−2中科目別内訳程度の報告とします。 積算書は、修正等を含めて11月30日までとします。
(6) 特記仕様書2．1．1調査内容において、調査用足場は設置しない。とありますが高所作業車も使用しないと考えて宜しいでしょうか。	(6) 特記仕様書2．1．1のとおりとしますが、高所作業車の使用については必要に応じて協議するものとします。